

地方公共団体金融機構・政策研究大学院大学連携プロジェクト
人口減少時代等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究会（第2回）

議事要旨

日 時： 令和4年3月4日（金） 13:00～15:30

場 所： オンライン（Webex）

参加者：

調査研究会委員

伊集 守直 横浜国立大学教授

倉地 真太郎 明治大学専任講師

小西 杏奈 帝京大学講師

佐藤 一光 東京経済大学准教授

関口 智 立教大学教授

高田 寛文 政策研究大学院大学副学長・教授

羽白 淳 政策研究大学院大学教授

竹中 正博 地方公共団体金融機構地方支援部長

伊藤 哲也 地方公共団体金融機構地方支援部調査企画課長
事務局

要旨（調査研究に関する報告及び意見交換概要）：

注：発言委員はHP掲載時に発言順でABC表記。

○ 資料1 「社会構造変革下における日本の人づくり・地方財政の課題」

委員長：「北欧の経験から（日本の）教育・人づくり・地方財政を考える」という第1回フォーラムでの日本に関する報告内容についてお話したいが、ぜひ皆さまからご意見などをいただければと考えています。

（資料1 P3）

まず、財政問題として、債務残高の国際比較を取り上げ、日本の状況は2015年度までですが、70年代以降、一般政府債務残高が非常に高い数値になっていて、特に90年代以降の伸びが大きくなるわけですが、実は70年代から80年代にかけての債務残高の伸びというのも非常に高くなっているというのが日本の政府の債務残高の動きの特徴とご紹介します。

特に90年代半ば以降になると諸外国においては、財政再建が取り組まれて、図にも表れるように、国によって違いますが、歳出削減と増税を組み合わせるような形で、財政再建に取り組んで、90年代後半から2000年代にかけて日本以外の国の債務残高が比較的低下していく、あるいは横ばいで推移していく動きに表れてきます。

一方で、日本の場合は、特に80年代以降、主に歳出削減のみによって財政再建に取り組

んできたところがなかなか債務残高の問題をクリアできない背景にあると示しています。

(資料 P4-5)

こちらでも国の一般会計で、最近、ここ2年はまた大きな動きがありますが、必ずしもコロナによる悪化だけではなく、これまでも国の一般会計を見ても、この歳出・歳入での赤字、特にプライマリーバランス自体も赤字が続いている状況の説明で、続いて、その結果として、国の一般会計だけ取り出してみても、歳出が高齢化の下で増加傾向が続いている中で、90年代以降、税収が大きく落ち込んでいるということが単年度の財政赤字なり、そこから債務残高の上昇というところにつながっているということです。ここ、本当は飛ばしてもいいぐらいのところですが(笑)。

(資料 p 6)

その中で、日本の財政赤字が非常に大きいと、よく授業で話しても、日本の場合、支出に無駄が多いのではないかと捉えられるのだけれども、ただ、国際比較として見た場合に、実は日本はその政府支出の規模は大きくて、その税収が追いついていないので赤字が拡大しているというわけではなく、むしろ国際的に見れば、一般政府の支出、政府支出規模というのは決して大きくない。2015年の対GDP比で示す左上の表(P6)で、むしろOECD平均よりも低いぐらいの水準になっているというところに、実は特徴がある。

つまり政府支出が過大であるために財政赤字が生じているというわけではなくて、政府支出は国際的に見れば、相対的に小さいにもかかわらず、大きな財政赤字を持っているという理解は大事なところですね。

そういう意味では、財政赤字がもたらす影響も重要な課題ですが、一方で、その問題の認識としては、国民のニーズを満たす公共サービスの財源調達に対して合意形成に失敗してきたという政治的、あるいは民主主義の問題であるという理解も必要ではないかと思えます。

その中でも、右側の上下ちょっと小さいグラフで、公的社会支出の推移を見ると、(日本は)全体としてOECD平均よりも低い一般政府支出ではあるものの、その中で公的社会支出は非常に伸びてきていて、90年には非常に低かったものが、2018年時点では、公的社会支出で見れば、OECD平均を上回る形で急速に上昇しているし、この傾向は今後も継続していくことが見込まれる状況です。

(資料 p 7)

これはOECD資料の租税負担率の国際比較で、社会保険料も含めた2015年時点でのものを示しています。特に日本の場合、大陸ヨーロッパ、あるいは北欧に比べれば、税負担は決して高いわけではないし、特に着目すべきところとして、所得税の割合が非常に小さい。一方で、単年度では分かりませんが、社会保険料の伸び率は非常に高くなってきているところも日本の租税負担の特徴と言えます。

(資料 P8)

それで、今回、北欧諸国を取り上げるので、左側に、OECDデータベースから2015年時

点での租税負担率を示しています。緑で囲んでいますが、やはりデンマークをトップに、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーなどの北欧諸国、あるいは他のヨーロッパ諸国は高い租税負担率になっているのが見られます。

一方で、赤で囲んだように、日本の租税負担率というのは、2015年の時点で、30%ちょっとと、国際的に見れば、やはり租税負担としては決して高いレベルにあるわけではない。

一方で、ISSP（国際社会調査プログラム）のちょっと古い2006年調査なので、左右で定期的な整合性は取れていないのですが、税負担に対する国民の意識の項目の中の、「あなたの国の中間層に対する税負担はどの程度と感じますか」という項目の回答として、左から、「非常に高すぎる」、「高すぎる」、「妥当」、「低すぎる」、「非常に低すぎる」という回答で、左の、「非常に高すぎる」と「高すぎる」を足し合わせた割合の高い順にデータが並べると、非常に興味深いことに、左の租税負担率、GDP比で見れば、ヨーロッパ、あるいは北欧は非常に高いのだけれども、むしろ日本と北欧の諸国は逆転して、むしろ一番租税負担率の高いデンマークにおいて、税負担をどの程度と主観的に捉えているかというところで、「非常に高すぎる」、あるいは「高すぎる」と感じている人の割合は下がるという結果になっています。スウェーデンはちょっと中間的な感じですが。

日本と北欧諸国は、ここで、実際の税負担の割合と、その税負担をどのように捉えているかというところの逆転が起きているというところで、税負担に対する国民の認識というのは非常に興味深い点だというふうに考えられるかなと思っています。

ここまでの、国の財政、債務残高、あるいは税負担、一般的政府支出を示しました。

（資料 P9、10）

それで、地方政府ですが、日本の場合、特に90年代から、安定成長というか、低成長になっていって、財政赤字の問題が大きくなっていく、あるいはそこから高齢化に伴う福祉あるいは教育なども含めた対人社会サービスの重要性というのが認識されるようになり、93年には衆参両院において、分権改革に向けた国会決議が行われ、そこから地方分権改革というのが本格的に進められていく経緯があります。

その後、分権一括法があって、そこから財源の三位一体改革、その間に平成の大合併などをはさみつつ、権限、財源面での分権改革が進められていく。ただし、特に三位一体改革などについては、税源移譲の一方で、国庫補助金や交付税の削減が行われているわけです。そのほか、地方債制度の協議制への移行、財政健全化法の成立という流れなど2000年代の動きを紹介しています。

（資料 p10）

それで次のスライドですが、先ほどお示しした国の一般会計の歳出、税収が、点線で薄く、地方の歳出総額と地方債を除いた歳入総額の推移が赤と青の折れ線で示され、特に2000年代の小泉政権期に、先ほどの三位一体改革をはさみ、もっと言えば、交付税に関しては小規模団体に対する交付税の引き下げが2000年に入ってから始まっていて、全体として、地方の歳出総額というのが非常に抑制されていく状況がわかります。

少子高齢化が進む中で、歳出ニーズというのは増加傾向にあるところ、さらに特に今後は、高度成長期以降に整備されてきたインフラの更新や維持・管理が大きなニーズになってくるわけなのですが、2000年代以降、地方財政全体として非常に抑制されてきている動きが観察できます。

2000年代に入り、予算が総額として縮小される中で、非常に積極的に行財政改革が取り組まれてきたのですが、中身を見ると、人件費の抑制や事務の民間委託などが、その手段として、中心になってきて、特にそこで重きを置かれたのが歳出をいかに抑制するかがポイントとなってきたというところが重要かと思います。

(資料 p11)

地方財政計画でみる地方の主要経費の推移を見ると、先ほどから説明している対人社会サービス、特に高齢化であったり、子育て支援などの伸びを踏まえて、一般行政経費が非常に伸びている一方で、投資的経費は、90年代に、国の景気対策とあわせて膨らむわけですが、それが落ち着いてきたのが2000年代以降の動きかと思います。ここがまた今後、上昇が見込まれるといった経費別の動きが示されています。

(資料 p12)

関連して、総務省資料からですが、借入金残高、地方債残高は、2000年代以降横ばい、あるいは微減傾向の一方、特に臨財債の割合が上昇しています。臨財債自体は実質的には交付税の肩代わりとなるので、国が償還の責任も持つということなので、そう考えれば、2000年代に入って、借入金、地方債の状況は落ち着いてきていると捉えることもできると思います。

(資料 P13)

次が地方の歳入状況として、2000年代には地方税収の割合が上昇して、税源移譲などの影響もあるわけですが、2008年のリーマンショック以降に税収が落ち込んだけれども、その後は回復傾向にある中で、近年では歳出額が100兆円程度で推移する中で、一般財源全体として見たときですね、一般財源比率が上昇傾向という動きが観察できます。

(資料 P14)

地方財政の状況として、最後に、健全化法が施行され、一般会計だけではなくて、特別会計や第三セクターも含め、自治体の財政の健全性を判断しようという指標が導入されたわけなのですが、この指標で見ると、90年代に地方債が増発されたことを受けて、2000年代の半ばぐらいまでは、実質赤字だとか、連結実質赤字額がある団体はある程度あったわけですが、それが非常に少なくなっている。この健全化判断指標で見ると、堅調に推移していると言えると思います。

これに関しては、地方において財政再建、あるいは行財政改革の結果として、こう推移したというよりも、むしろその90年代の公共事業で地方債が増発された状況が落ち着いてきた結果であると捉えることのほうが自然かと思います。

それでひとつ注意すべきところとして、こういう健全化指標を見た場合に、非常に自治体

の財政状況は安定的に推移していると思われるわけなのですが、ただ、その中で、財政状況が安定していることと、自治体における住民のニーズが充足されているというのは必ずしも同じではないという辺りを、気を付けなければいけない。特に今回の場合、教育というテーマにもなっていくわけなのですが、その社会的なニーズにしっかりと対応できているのかどうかも見ていかなければならないと思います。

繰り返しにもなりますが、今後、引き続き、対人社会サービスに関する一般行政経費が伸びていく、あるいはインフラの維持・更新支出が伸びていくと見込まれる中で、今後の地方自治体の財政面をどのように考えるかというところですね。最後のほうに書いていますが、歳出抑制による健全化というポイントになるのか、あるいは財源調達によってニーズ充足を図っていくのか。この辺りの意思決定が重要になってくるであろうと見られると考えています。

(資料 P16)

次に日本の教育行財政の現状で、一般的に、教育費支出の国際比較で、よく知られていることですが、小学校から高等教育まで含めた教育支出全体の規模(2018年時点対 GDP 比)が示されています。日本は(最も低い)右から数えて8番目で、日本の教育支出が少ないことはよく知られているところで、この規模の小ささがまずあります。

(資料 P17)

さらに同じ OECD の Education at a Glance の 2021 年版から、この教育費支出が、対 GDP 比の変化で、2012 年から 18 年に対する変化を見ると、グレーが OECD の平均値になりますが、やはり日本は(公的支出が最も低い)右から5番目のところですね。GDP の伸びはあるのですが、その一方で、公的な教育費支出、あるいは教育費全体の支出というのは、この間、減少しているというような動きになっているというところですね。

先ほどの図とあわせると、規模が小さい中で、さらにそれが減少しているという状況が分かります。

(資料 P18)

これもまた同じ資料からですけれども、生徒一人あたりの教育費と一人あたり GDP の相関で、2018 年のデータから、青色が小学校から中等教育まで、オレンジが、それより上の高等教育以上ですが、いずれにしても正の相関が見られる。これはあくまで相関なので、どう解釈するかは幅があるかと思いますが、今、この時点で、教育費のかけ方と、経済成長に相関関係としてはかなり強いものが見られるという状況にあります。

(資料 P19)

それで次が、ちょっと古いデータですが、教育段階別、就学前教育、初等中等教育、あるいは高等教育で見たときの公的教育費支出です。日本の場合、特に、公的教育支出が OECD 平均よりもかなり低いのが、どの教育段階でも確認できるということです。ただ、就学前教育に関しては、その後の無償化があるので、動きはあるかと思っています。

(資料 p20)

もうひとつが同じ 2011 年の時点での就学前教育と初等中等教育、高等教育における公費負担、私費負担の割合です。日本の場合、初等中等教育は、かなり私費負担が抑制されているのが時系列で見ても大体出てくるのですけれども、やはり一方で、就学前教育段階と、あと高等教育段階において、かなり私費負担の割合が高くなっているところが特徴として見られます。

(資料 P21、22)

そういうところで日本の場合は、非常に公的教育費が少ない。一方で、段階別、教育段階にも差がありますが、家庭による教育費の私費負担が大きい中で、最近では一般的にも指摘されているように、家庭の世帯収入、あるいはここで言う社会経済的背景と、子どもの学力が相関している。小学校 6 年生と中学校 3 年生の時点での国語、算数あるいは数学のテストスコアになりますが、世帯収入、経済状況が高くなるほど点数も高くなると非常に強い相関が見られることが最近では報告されています。

さらに今の点とも関わるわけですが、親の年収が子どもの進路、ここでは高校卒業後の進路にも大きく影響を与えていて、大学進学率は、親の年収が高くなるほど高くなっているという状況ですね。一方で、高校を卒業しての就職率は所得が低い家庭において高くなるという傾向が見られている。

(資料 P23)

最近の内閣府が出した子どもの生活状況調査の分析報告書を参考にしますと、今の図と関わるわけですが、世帯収入別で見た場合の進学希望状況は、その世帯収入の中央値以上、あるいは中央値の 2 分の 1 以上から中央値未満、あるいは中央値の 2 分の 1 未満、いわゆる相対的貧困になる部分に分けると、その進学希望が世帯収入が低い家庭において、中学まで、高校までという割合が高まり、大学を進学する希望の割合は大きく減少して、子どもの進学希望にも影響が出ていることが見られると思います。

(資料 p24、25)

生涯教育、成人教育、社会人、学び直し、リカレント、最近だとリスキリングも、テーマにはなってくるので、関連するデータを 2 つほどお示しします。

1 つが厚生労働省の『労働経済の分析』(平成 30 年版) からですけれども、日本の場合、社会人が大学などにおいて教育を受けている割合は OECD の中で最も低くなっていて、これもよく指摘されていますけれども、社会人の学び直しの機会が少ないというデータになっています。

もう一方で、今度は令和元年版の同じく厚生労働省の『労働経済の分析』からですけれども、1 年間の間に仕事に役立てるための訓練や自己啓発の実施状況について、社会人の職業訓練につながる訓練、自己啓発は、かなり地域的な格差が見られる状況です。特に三大都市圏とそれ以外の地方圏での全体あるいは正規雇用者あるいは非正規雇用者における、特に三大都市圏と地方圏も差があり、あと正規、非正規での差が見られるところが特徴になっています。

(資料 P26、27)

今回、北欧の経験をちょっと意識して、先ほど見ていただいたように、教育財政、教育に対する公費負担や私費負担、あるいは、そういうところが子どもの学力、テストスコアで見る学力に関連してきているところをお示ししたのですが、一方で、要は、今後の教育というものはどこを目指すのかというようなところも少し意識して考えていく必要もあるのかなというところでは、特に最近では大学でもかなりこの Society 5.0 の話が出てきて、いろいろと研究費を申請する場合に上手くそこと関わらせて意義を強調するみたいなことでよくやったりしています。学校教育であったり、あるいは成人教育でも、今、議論されているのは、科学技術会議でもともと出された、いわゆるこの Society 5.0 に向けて、どうやって人材を育成していくのかという意識がかなり強くなってきているというのは、大学でもそうですし、かなり学校教育でも、そういう意識が強くなってきていると思われま

す。左のほうは、内閣府のウェブサイトからになりますけれども、Society 5.0 において、どうい

う社会の変化が生まれるか、特に ICT、AI の技術発達によって様々な経済成長や社会的な課題の解決が

目指される。それでそれを担い得る人材を育成することが望まれ、目標とされるというような話が多く見られます。

それで右側は、経済発展と社会的課題が示されていて、そこでは富の集中だとか、地域間の不平等とか、その所得分配や、地域間の経済格差の問題といった財政とつながるような問題が意識されているのですけれども、この Society 5.0 の議論の中では、その解決はわりと AI、ロボットだといった先端技術を駆使して、社会的な課題の解決に取り組んでいくところが強調されている議論が多いのかと感じています。その辺りをどう捉えるのかというのはひとつの重要なポイントになると感じています。

この Society 5.0 に向けた人材育成という、文科省資料からですが、今示した Society 5.0 の社会像と、一方で、そこにおける学びのあり方、求められる人材像について、共通して求められる力として、特に学校教育を意識した形ですが、読解力、科学的な思考力と強調されているものもありますし、それで新たに、新たな社会を牽引する人材として、技術革新や価値の創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材、プラットフォームを創造する人材、あるいは様々な分野で AI やデータの力を活用し展開できる人材というところで、将来像の中でどうやってそういう能力や技術を子どもたち、あるいは将来的な人材が身に付けていくかというポイントが非常に重視されています。ここが今、日本の教育や人づくりの方向性の特徴として非常に強く意識されていると思います。

(資料 p28-31)

次が、今回、特にウェビナーが北欧の経験からというところでもあるので、つなげていきたいのですが、論点として入れたいのは、冒頭で話した財政の問題を教育の問題とをどのようにつなげて考えられるかという論点提起をできれば入れたいということです。ぜひご意見をいただきたいところなのですが、最初(上段)に、一般的な財政のいろいろな役割が整

理されていますけれども、中段で、社会の中で住民あるいは国民が求める公共サービスが、特に対人社会サービスの必要性が拡大していく状況にあるわけなのですが、その中で必ずしもその政府の役割が一義的に決まっているわけではない状況であり、日本であったり、私たちの住む社会でどういう部分を公的に担うかどうかというところをしっかりと決め、そのための財源調達あるいはその税の負担の仕方というものを考えていかなければならないというところですね。

下はちょっと簡単な例で、特にアメリカのような、「個人の自由」を重視するからこそ、市場を活用し、あまり政府が、租税を取るという形で個人の領域に介入すべきではないという考え方が強いところでは、むしろ政府の役割というものは、低所得者や高齢者に限定するような選別的なサービス、その結果として税負担が低くなる方向性もひとつの意思決定としてあります。

一方で、北欧の社会民主主義に基づく考え方であれば、「個人の自由」を保障するための、その条件というのは公的に政府が積極的に整備すべきだという考え方が強くなる。そうすると、対人社会サービスは、そういう「個人の自由」を保障するための前提条件として求められるし、そのための税負担は広く国民が負うべきだという話にもなる。

そういう両方の考え方がある中で、日本は、どういう方向に行くべきかが、すなわち冒頭に申し上げた財政赤字の問題がある中で、どういうふう意思決定をしていくべきかが問われているということを改めて示した上で、そのことと、財政をどうやって民主的にコントロールしていけるのかを考えることが重要ではないかということですね。

(資料 p30)

ここで示している図は、右、横軸は一般政府の債務残高なのですが、縦軸は民主主義指標、デモクラシーインデックスというイギリスの『エコノミスト』という雑誌の調査部門 (EIU、Economist Intelligence Unit) が毎年出している民主主義の成熟度に関する指標を取ってきて、その関係をプロットして相関を見ているものになります。

そうすると、この一般政府債務残高と民主主義指標で見ると、かなり負の相関関係が見えてくる。つまり民主主義指標は、投票率や、政治制度がどれだけ民主化されているか、あるいはマスメディアの役割、などのいろいろな項目から成っているわけなのですが、それで示された民主主義指標を見た場合に、一般政府債務残高が低い国において民主主義指標が高くなって、あるいは日本やギリシャのように民主主義指標が低いところでは債務残高が高いという状況、関係も観察されるということです。

これは結構、財政の観点では、面白いところもあって、一般的に公共選択論の議論でのケインズ批判にあったように、民主主義が大衆化していくと、いわゆる財政錯覚が生じることによって、財政赤字が必然化していくという議論があったわけなのですが、ここで見ると、むしろだいたい負の関係が見られるということです。民主主義が成熟する場合に、政府債務残高をコントロールし得るという可能性もあるのかもしれないというところは示唆されるということですね。

この話をしたのはどういうことかと言うと、北欧の例で言うと、スウェーデンやデンマークでも同様の関係は出てくるのだと思うのですが、非常に国民の政治参加が活発であるということ、それは必ずしも投票率だけではないのですが、スウェーデンの場合、直近の2018年の国会選挙で見た場合に、投票率は87.18%で、若者の投票率も80%を超えていて、義務投票制を入れていない国では一番高いのではないかと思います、非常に積極的な政治参加というのが国全体として見られるということですね。

学校教育においても、こういう部分は非常に強く意識されていて、日本でも模擬選挙などを中高生がやるのですが、スウェーデンの場合は中高生が実際に政党に投票する、もちろん実際の選挙の結果に反映されないのですが、今の中高生がどういう投票をしたのかというのが、実際の総選挙の結果と同時に発表されるという形になっていて、非常に実践的な取組がなされているというのがひとつの例なのです。そこに向かって、若者が非常に政治に積極的に参加していくという、政治の意思決定に参加していくという背景にはどういふところがあるかという、必ずしもこの投票、学校選挙などの取組だけではなくて、そこに向かう前提として、小学校の段階から、もっと言うと、保育園とか、就学前教育の段階から自分が関わるクラスだとか、学校だとか、そういうところに関する運営に対して、子どもたち自身が影響力を与える、あるいはそれに対して責任を持つというプロセスをしっかりと練習していくことを意識的に取り組んでいくということがあります。

スウェーデンの中で見られる考え方としては、国や地方自治体、地方政府における政治参加というのは、そういう延長線上において捉えるべきであるということ非常に重視しているわけです。

そういうところで、北欧では教育というのはその個人の資質あるいは能力を伸ばすだけではなくて、民主的な社会の構成員を育むという点にも非常に重点を置いていて、ここが先ほどご紹介した日本の今の Society 5.0 という社会において求められる人材の議論に欠けているように感じるところです。その辺りを意識する必要があるのではないかと論点としてできれば入れたいなと思っています。

日本の場合も、教育基本法などを見ても、教育の目的というのは人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、うんぬんというふうに、民主主義の担い手をどう育むかという、目的は備えているわけなのですが、必ずしも実践として、そういう方向というところには差があると感じています。

そういうところで、特に日本と北欧を比べたときに、どのような教育の実践や制度の違いがあるのか、その制度というのは教育制度もあるし、それを支える財政制度を含めるわけですが、そういうところはどこかという辺りを論点提起するような形でまとめて、そのあとの倉地さんと私のデンマークとスウェーデンの話に展開できればというふうに考えております。

以上になりますが、全体を通して、ご質問、ご指摘などいただければと思いますが、よろ

しくお願いします。

委員 A: どうも有り難うございました。まず、論点整理に関して、資料 26 頁の Society 5.0 のイメージ図とスウェーデンとの関わり、特にキーワードとして挙げられる民主主義かとの関係をお聞かせください。スウェーデンでは幼少期から政治とかに参加することが積極的に教育に取り込まれていくということだったのですけれども、スウェーデンのように幼少期から参加をすると、Society 5.0 に適した人材が育つ、ということを考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

もう一点、最後のほうで、自由主義というキーワードが、アメリカ型と北欧型というところで出てきたのですけれども、ここの関わりについても教えていただけますか。自由主義は、財政との関わりで政府の大きさの話を意識されて挙げられたのだと思うのですけれども、自由主義についての議論をどのように位置づけるか、今考えられているストーリーをお聞かせいただければと思います。

この論点をつなげられたら非常に面白いなと思っております、というのも、昨今の世界情勢、ウクライナで起こっていること等も見ながら、非常にこの話、真剣に考えなければなと思っていたので。

委員長: 有り難うございます。

まず Society 5.0 の話と民主主義のところをどうつなげるかというところは、ウェビナーの話ですと、冒頭に、この私の報告があって、そのあとデンマークとスウェーデンの話をしていきますが、特に、日本の場合は、先ほどもお示したように、その公的教育支出がかなり少ない中で、私的な負担が大きいというところがあることから、家庭の経済格差が子どもの教育機会あるいは教育成果に与える影響が大きくなっているというのがある一方で、スウェーデンの場合は、前回の調査研究会でのスウェーデンの報告でもちょっとお話したと思うのですけれども、制度的に見ると、子どもの、それこそ学力だとか、将来の所得が、親の所得等との相関関係が非常に少ないというような、特に前に紹介したのはアメリカとの比較などで示したところなのです。そういうところで、まずひとつは、子どもたちの教育、あるいは学びの機会を保障するための制度が、就学前から高等教育に上がっていく中で、どういうふうに保障されているのかを示したいなというのがあるのですね。

それは就学前から小中高校の学費の負担がないという経済的なところもあれば、あともうひとつ、ちょっと今回、資料で十分示せていないのですけれども、よく日本なんかでも議論されているクラスサイズ、要は、教員一人あたりが受け持つ子どもの数だとか、そこは教育の質にも関わってくるところなのですけれども、そういうところで、学びというのがちゃんと社会的に子どもたちに保障されているという状況がどういうふうに仕組みとしてつくられているのかという、それがどうやって財源的に支えられているのかというところの比較はひとつ示したいというのがあります。

あと、もうひとつは、あまり Society 5.0 に批判的に捉えすぎなくていいかと思うのですが、特に比較という意味で言うと、今教育再生実行会議だとかいろんなところで議論されて、それこそ、子どもたちの育ちだとか、自己肯定感の醸成だとか、コミュニケーションを鍛えるとか、対人的な関係のあり方とか、そういうところも含めて教育の専門の方がいろいろ議論されているので、必ずしも僕が簡単にまとめたような、日本で言われているのは Society 5.0 に向けて一人ひとりの資質を伸ばしていけばいいみたいな話というほど単純ではないと思います。ただ一方で、今後の社会に向けて、そこを担っている社会の構成員として共同的意思決定をしていくという、政治参加にもつながるものを意識した教育というのがまず仕組みとして子どもたちにちゃんと保障されているか、また、その中身として、そういう社会をつくっていくというところに対する教育の中身に対する意識といった2つの論点を、Society 5.0 の話と、北欧の場合の比較を組み合わせると論点提起できないかなというふうに考えているところが1つ目です。

委員 A：有り難うございます。

伊集：もう1つ、自由主義、ちょっと言葉の使い方もあるのですが、ここは先ほどグラフでも示したように、いろいろ政府規模が大きくて、ユニバーサルな形でやっていくことが、結局、社会での再分配機能が高いだとか、いろいろな福祉や教育の機会の保障ができていくというデータはあって、そこをいいとするとかどうかという評価をする軸が一方であると思うのですが、さっき示したのは、どっちの方向に行くかは別にどちらが正解ということでは必ずしもないだろうし、どちらにしても、そこに対して、だから自分たちは、自分たちの社会はどういう仕組みをつくっていくか、それに対して、どういう財政的な負担をするかという意思決定にはいろんな方向性がありますということです。だから、示したのは、典型的に言えば、アメリカ的なものもあれば、北欧的なものもあるはずだし、それがどちらがいいと一概には言えないはずなのだけれども、いずれにしても、そういう社会のあり方と、その方向に対して、どれだけの財政的な責任を国民が負うのかについて意思決定と責任は伴うはずですよという、対比でお話したというところが、そこに書いた意図でもあります。

委員 A：有り難うございます。

委員長：有り難うございます。

委員 B さん、お願いします。

委員 B：はい。有り難うございました。

結局、その教育の中にその自己決定権とか、民主主義的なものを入れていくというのが北

欧の重要性で、それが日本の Society 5.0、それを目指すとしたら、そういったものを、どう、上手く適用できるかということだとは思いますが、ただ、我々、二人の報告は、そこに財政、あるいは地方財政という要素を入れていくわけですね。つまり、その教育の中に民主主義とか、自己決定権を組み直すような財政的な仕組みとか、財政の考え方はどういうものなのかということをやはり説明できたほうがいいのか。端的に言うと、国の補助の割合を増やした方が民主主義的な意思決定が進むのか、(しかし、) 北欧はそうではないじゃないですか。ただ、日本の教育現場では、地方財源の割合を増やそうとすると反対も結構多いのではないかと思います。それはなぜなら教員の財源保障というのは国の財源保障によっているからですね。とは言え、北欧みたいな方向を目指すすると、(自治体間の) 財政の格差が大きいから、それがなかなかできない。なんかそこを踏み込んでほしいと一般に思われているのでしょうか。

委員長: たぶん最後のほうに、私がちょっと紹介したような話というのは、あまりお話してもピンと来ない、何を言っているんだというようなことになりかねないという心配はあるのですけれども、一方で、ちょっとそういう話も、北欧の例を取り上げるなら入れたいなと思っています。ただ、財政の話と、教育の中身の話をどう関わらせられるのかというのはやはり課題としてあって、ちょっと今の倉地さんの質問にちょっと逆に質問になってしまうのですけれども、北欧のようにやろうとすると財政力格差があってできないというのは、それはどういう理由、北欧の税負担が高いということですか。

委員 B: 例えばひとつの仮説ですけれども、要するに、自己決定権を育むような教育ができないのは教員の現場負担が重い、教員の人手不足が深刻だ、あるいは優秀な担い手が集まりづらい給与水準だとすれば、それらを充実させれば、そういう教育ができるのではないかなというのはひとつの仮説としてはありますよね、例えばですけれども。

委員長: そのとき、優秀な教員を揃えるというときのその優秀というのはなにかという問題はありますよね。例えば、それこそ保育園でも、小学校でもいいのですけれども、教員が担当する子どもの数、クラスサイズを、日本の場合は大きいわけですが、保育園でも、小学校でも、それを下げていくと質が高まるよねというのはよく言われるのですが、ただ、そのことと、小さい規模でできれば、その意味での質は高まるのだけれども、でもその中身で扱う教育の内容というのは、必ずしもそうではない。小さいサイズにして、みんなでいろんなプログラミング教育とかを一生懸命やったからといって、今ここで言っているような、僕が意識したような民主主義教育みたいなものが必ずしも成り立つわけではないし、ただ、そこはその教育の方向性だったり、理念の話になってきて、なかなかちょっと財政専門の我々が立ち入って、どこまで言っているのかという問題はありますけれども。

だから、そこはちょっと離れ、僕の中でちょっと中身として切り分けてしまっているところ

ろがあるので、その分、伝わらないという心配がある。そこがやはり広くは財政の問題にも関わってくるんだという問題意識はあるというところですね。

委員B：いや、そこは悩ましいですね。

委員長：ちょっとまたさらに検討すべき点として、いただきます。

委員C：ちょっと今の文脈とは離れるのかもしれないですけども、伊集先生の教育の一連の資料の中で、その教育財政に占める地方の財政のウエイトといった部分がないと地方財政とのテーマとの関係が見えないのかと思うがどうでしょうか。

委員長：そうですね。ご指摘の通りで、ちょうど文科省資料などを集めて、就学前の幼児教育だとか、小学校、中学校、子ども・子育て支援新制度のもとの枠組みだとか、あと今、保育の無償化が3歳から5歳という中であってというのとか、あるいは高校についても高校の無償化と、それに対する助成があって、そこでも結構、自治体による裁量の部分もあったりとか、教育段階でかなり財源負担の部分に違いがあり、その資料を整理しているところなのでですけども、そこが結局、教育財政全体の中で地方がどれくらい自主財源で担っていて、そこに国の義務教育国庫負担金みたいなものだったり、県による人件費の財源であったりというようなところの整理がまだ上手くまとめられていないので、そこは教育全体の額として示す一方で、ちょっと教育段階ごとの教育財政に関する政府間財政のつながりというのはご指摘の通り必ず必要になるところで、ちょっとその準備は進めたいと思います。

委員D：どうも有り難うございます。

最後のほうの財政と民主主義の関係のグラフ、非常に面白く見させていただいたのですが、ひとつは、もし分かれば、この民主主義指標というものはそもそもどういうものを基準に定められているのかというのをぜひ教えていただければと思います。もうひとつは、このコメントの真ん中の、ブキャナンによるケインズ批判が当たっていないとすると、ここに書いてある2つの要件、どちらかが成り立っていない、つまり読み方としては、民主主義度が高くなっても公共サービスを求める声が必ずしも強くならないか、または、増税に応じるといふか、その当該年度の税収でそれに対応するので一般政府債務として増えていかないということもあるのか。その両方の要因もあるかもしれませんが、少なくとも、そのどちらかが成り立っているから、このブキャナンが言っていたことにはなっていないのではないかという、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員長：有り難うございます。

1点目につきまして、これは『エコノミスト』の調査部門が発表しているもので、この指標は10ポイントを最高点にしてポイント付けされているのですけれども、さらにその中身が、1つ目の項目が選挙制度と国民の政治的権利、2つ目が市民的自由、3つ目が政治機構と政府のパフォーマンス、4つ目が国民の政治参加、5つ目が民主的政治文化という、5つの分野に分かれていて、さらにその中に調査項目が設定されていて、それらをポイント化して、点数化するということになっています。

その中で、例えば、4番目の国民の政治参加に関していうと、投票率みたいなものもありますが、国際比較でいうと、政治機構、それこそ軍部の影響力がどのくらいあるのかとか、そういう項目も入ってきますし、あとは民主的な政治文化というところをいくと、マスメディアの機能がどういう役割を果たしているのかとか、がある。その中身の小項目として立てられていて、それがどの程度、発達しているかをポイント化して行って、組み合わせて、出すということになります。

それで2つ目については、これはこの表自体、相関を示しているもので、これが必ずしも因果関係を示しているわけではないので、これだけで何かそのつながりを説明できるものではない。関係として、こういうふうに見ることができるというものを示しているまでなのです。なので、この図から、民主主義の成熟度が高まれば政務債務を減らせるのかとか、必ずしもそういう因果関係を特定できるようなものではないので、ちょっと難しいかと思うのですが、そういう可能性も考えられるのではないかと思います。

それで、そのときに、これはあくまでも政府債務の事項なので、ここでは別にそのそれぞれの政府支出の規模がどうかということまでは必ずしも入っていないので、その歳出を下げたりだとか、増税したりということまではもちろん特定できないのですけれども、あくまでも相関関係として見た場合に、こういうことは観察されるということです。

委員D：有り難うございます。

個人的には、これを見て思ったのは、今民主主義として一般国民が政治に参加するという仕組み自体は広がっている中で、逆にその民主主義が、言い方はいいかどうか分かりませんが、高度化というか、きちんとした形で踏み込んで参加できる仕組みになっている方が、ちゃんと増税とか、そういうものについても理解が得られる、そういうことが言えるのだろうかというふうに思い、質問させていただきました。

委員E：今のグラフの関係でちょっとこればかりなのですけれども。今、お話があった、これは、私、寡聞にして、あまりこの関係のグラフは見たことがなかったのですけれども、ただ、R二乗が0.5とか、結構、はっきりクリアにその相関が出ていると思うのですけれども、この民主主義の度合いと政府の債務残高、この2つの関係というのは意外と有名なものなのでしょうか。

先生もおっしゃられたのですのですけれども、確かに、相関は見えるけれども、その因果

関係は、どっちがどっちだというのは、確かにここからは、このグラフだけから見ると、そこはあまりその、まだ、なんて言うか、研究は進んでいないというか、そういう研究はあまり、つまり、今言われている民主主義の度合いが高ければ、比較的、政府は借金をしないで済むのか、あるいは政府がお金の心配をしなくてもいいような条件の中では民衆が非常に積極的に参加できるという、ことになっていくという話なのか（笑）、そこはあまりまだあれなのですかね。

委員長：そうですね、ちょっと私も、こういう感じで見たとのは、前に同じような形で熊倉正修さんという方がそういうレポートを書かれたのを見たことはあるのですけれども、確かにあまりこういう形で示しているというのはあまりないかなとは思いますが。

あと、その前にも、しっかりつなげて解釈できるほどの分析になっていないのですけれども、先ほど租税負担の国際比較と、あとは ISSP の主観的な税負担の認識というので、中間層に対する税負担というので、日本は、租税負担は低いだけでも、税負担の感覚は高く、ここ逆になっているところは、それもいろいろ解釈はあるはずなのですけれども、よく指摘されるのが、ヨーロッパの国は、税負担は高いけれども、その負担分のサービスを受けられているんだという認識が高いので、それによって、税は確かに高いけれども、その分、我々に対してのメリットもあるよねという納得があるからこそ、税負担に応じられるんだという議論もなされています。ただ、そこもさらにその税負担とサービスの受益が、どう対応が分かるかというのは、各国の制度のサービス供給の仕方とかにもよります。例えば、スウェーデンなんかだと、地方政府では、コミュニケーションが教育と福祉を担って、それでレギオンでは医療を担っていて、そこに払っている税金は医療として返ってくるとか、教育として返ってくる、そういう対応関係が分かりやすいので、そこは納得につながっているのではないかなという議論もあるのです。でも逆に言うと、可能性として日本の場合はいろいろな形で税負担はするのだけでも、結局、それがどういう形で自分たちに戻ってくるのかが、非常に制度的に見ると分かりにくいというのは、税の負担と受益というものの対応を見づらくしているかもしれないという考え方、仮説にもつながってくるのかなというところがあります。

あと、ちなみになのですけれども、この図は、基本的に OECD の 25 カ国を出しているのですけれども、旧ソ連と東欧、中南米は除いているのですね。それらを入れると、相関がだいぶ弱まっているというところがあって、一方で、東欧など政治的な土壌が少し違うというところもあるので、ある意味、西側と言えいいのか分からないですけれども、そこで比較してみると、こういうふうに見えるというところもあるので、この辺りもちょっとデータの捉え方とか、解釈はまだいろいろ考える余地はあるかなとは思いますがね。

委員 F：資料の 18 枚目ですかね。一人あたり教育費と一人あたり GDP の相関という、これ、資料 18 頁について、教育、まずこの図を使う前に、教育の成果というのをどういうふ

うに捉えて、この議論をするのかということころは、ちょっと気になりました。

もしも、この図が、教育ということによって GDP を増やすという見方をするのだとすれば、この中身をじっくりといろいろ料理することによって、いろいろなことが考えられる材料にはなっているのではないかという気がするのですね。

それで、それは何かと言うと、ひとつは先ほどのご報告にもありましたが、この一人あたり教育費の負担をどういう形ですると GDP が増えるのかとかという、そのなんて言うのですか、公私の分担論と言いますかね、どういう、どこの場で、そのサービスを提供することによって、こういうことになるのかという感じで、これ、おそらく見る限りは、教育機関が何かやっているの、どんな教育機関かというのは書いていないと思うのですね。小中とか、塾なのかとか、分かりませんがね、この教育費が公私含めて全部だとするとなおさら公私の、なんて言うのですか、配分の仕方が何か影響を与えていないのか、あとはトータルでとにかく教育という支出をすることによって、そういう関係が、何らかなものはあると。ただし、この中を見ると、なんかこの配分の割合によって、何かが起きているかもしれないなど。その配分の仕方というのが、例えば、その、どこの場で、誰が負担しているかという感じがすよね。その辺のバランスと言うのですかね。例えば、その財政のほうに議論を持ってくるのであれば、さっき話がありましたが、地方のほうで財源を調達し、提供するというやり方と、国のほうで財源を調達してまわしていくというやり方とか、なんか、こう、その公のほうの中の濃淡の違いによって、違いがあるかどうか気がなったのですね。

それで、今回は、北欧でお二人ともやられるので、少なくとも北欧に関しては、こういうまわし方でやっていて、それで、その少なくとも結果として、今、こんな状況にあると見えたりすると面白いなと思いました。私はアメリカ担当なので、アメリカは基本的には芳しくないわけですので、これをお二人がやられるものを見ながら、アメリカをどうやって見ていくかということに思い悩むわけです。

それで最後にもうひとつは、成果として何を捉えるかというふうに言ったときに、例えば、学力テストとかの結果が、見てみると、日本は結構いいほうなのですよね。

だから、そうすると、そのお金の掛け方というのが、公的な支出としては出てないにもかかわらず、あまりね、出ていないにもかかわらず、これまでまわってきた、そういう成果としては出てきていたのはなぜなんだとか、なんかそういうのも気にはなるもので、教育の段階によってテストもあるので、小中高の段階で上手くいっているのだったら、その段階でかつては上手くいっていて、今は上手くいなくなっていてという議論もできるでしょうし、先ほどの職業訓練とか、あっちのほうになってくると、あちはあっちで企業が、大企業は結構その職業訓練とかを OJT でやっていたというようなことも、そっちが持っているということでもありますよね。

だから、全体像としては、教育費というものをトータルで捉えて、そのどこが負担をしていて、そのコストを賄っているのかという視点で、公なのか、私なのか、そういう切り口で、なんかスウェーデンとデンマークだっけ、デンマークをやって、見せていただけると、

面白いなと思いました。

委員長：はい。分かりました。そうですね。

ご指摘の 18 頁ですね、これはもう全部入り込んでしまっているの、まさにそこを見ていったら、もっと料理できるはずですが、そこを特定や追跡するようなデータはなかなか難しいかなとは思いますが。だから、さっきの相関の図で見られるようなところに引き付ける必要はないかもしれないけれども、少なくともスウェーデンとデンマークで言うと、国と地方、さっきのご指摘も重なりますけれども、公私の負担と、それが教育サービスの成果というか、学校のほか、日本の場合、塾みたいなのも含めて、そこに対する公費負担、私費負担があり、そこが PISA のテストなどに表れてくるようないわゆるテストスコアにどうつながっているのかというのは、少なくとも短期間で難しいと思います。ただ、この点は教育経済学などでも、そこまで分析できているかというのはたぶん現時点ではあまりないような気がします。ちょっとそこまで行きつくかどうかは課題ですけれども、その前提としての腑分けと整理というのはしっかりやりたいと思います。有り難うございます。

では、佐藤さん、どうでしょうか。

委員 G：3 点ですね。ひとつは財政と民主主義の関係の部分で、先ほどの話だと、給付水準と租税負担、この 2 つで説明を皆さんされているのですが、おそらく、ほかにも要因があって、ひとつは金利です。もうひとつは GDP、名目 GDP 成長率ですね。横軸は対 GDP 比になっているので、これらの国の中で日本が、相対的に債務残高が高くなる理由はいろいろあるのですが、当然、財政赤字というのはあるのですが、明らかに名目 GDP がこの中で、この国の中で最も伸びなかった国なわけですね。つまり過去の債務というのが相対的に高く評価される状況が少なくとも日本にはあるわけですね。

とすると、では名目 GDP というのは何で伸びるのかと考えると、インフレ率と生産性の向上と、あとは人口の増加で、こういうふうに分解していけるわけですよ、本当は。どんどんどんどん分解していくと、訳が分からなくなってしまうので、すごくシンプルなストーリーで説明したほうがクリアに分かるのですが、本当は結構、複雑で。特に私が着目しているのはやはりインフレ率ですね。日本というのは、民主主義指標ともおそらく関係しているのですけれども、労組が弱くて賃上げができない。世界で最も賃金が上がらない国です。これはたぶん、ぶっちぎりでナンバーワンなのですよ、日本は。圧倒的なですね。

賃金が上がらないとインフレにはならないのですね。財政赤字でインフレになるのではないかみたいな議論とか、いろいろインフレ議論はあるのですが、私がいろいろこれまで勉強したり、研究してきた中で、やはり最も有望そうな理論で、労組が強くて、賃上げが生産性以上にできてしまう国はインフレになりやすいわけです。生産性以上に賃金が上がるわけですから。生産は増えていないのに、名目の消費額は伸びるわけですからね。名目所得額が伸びるわけです。そうではないということと、民主主義のほうが、実は、結構、強く関係

しているような気がして、この図はだから結構深いなと思いましたというのが1つ目です。

それで、2つ目で、先ほどご指摘の資料18頁で、こっちもやはり難しいですよ、教育経済学の中でも十分にその教育が、一人あたりGDPに、成長につながるとか、そもそも成績のアップにつながるといのは、なかなか結構難しい。特に一人あたりGDPの成長は非常に多くの要素が絡んできているので、そっちのルートで説明するのはたぶん本当に難しい。教育経済学、ど真ん中のプロでも本当に難しいです。

むしろ、これは成長の分配と捉えたほうがかなりダイレクトなのですよね。当然、因果としては両方の面があって、ぐるぐるはしているのです。ぐるぐるはしているのだけれども、ダイレクト度合いで言うと、やはりその一人あたりGDPが高くなるような、経済成長している国は、一人あたりの生徒できちんと分配している。こういうふうに考えると、これは倉地先生の得意分野のほうに入っていきますけれども、この平均からの乖離のほうが気になってくるのです。つまり平均的にこういうふうに分配している、世界全体で。にもかかわらず、この国はこの平均から、こう離れているのはなぜか。平均よりも教育にまわしている額が明らかに少ないのはなぜか。明らかに多いのはなぜか。そこはさっきの議論にもつながって行って、公私の負担の分担方法は関係しているのか、していないのかとかですね。そっちでつなげていったほうが論理関係としては結構近いので、本当に経済成長に結び付くのですかみたいな、非常に難しいところに突っ込んでいかななくても済むのではないのかなと思いました。これが2つ目です。

3つ目は、すごくシンプルかつプリミティブなのですが、教育費の費用で見ることの悩ましさがありますよね。私、教育全般というよりも、就学前教育にちょっと関心が強いのですが、この費用というのは、先生の数とか、先生一人ひとりの教育水準プラス、その裏側にある賃金水準とかですね、こういうこととすごく、分解できるわけですが、例えば、100万円と言っても、量掛ける単価なので、そこを分解していくと、すごい面白い地平が待っているなというのは私のスタイルなので、そういうことが気になりました。

たぶんですね、スウェーデンの先生たちの給料水準は、全体的に高いと思うのですよね。それで日本はたぶん低くて、労働時間はやたら長くて、量が少なければ、当然、総額としては下がる。子どもの数も違いますので、なかなかだから本当は総額で見ると分からない。日本みたいに、もう子どもの数が違えば、当然、その額、減って当然なので、さっきの資料18頁だと、生徒一人あたりとかですが、その中でも先生の数と先生の賃金、少なくともこれぐらいは分解できる。

委員長：そうですね。そこは思いますね。

委員G：本当は、100%、教員の給与ではないので、先生のお給料以外にどういうことに、どれだけ使っているのだろうかと、どんどん細かくなっていってしまいますが、少なくともマクロの数字で押し通すことの危険性というか、ちょっとそれで見えなくて、どっちなのだ

ろうか、数が多いのかな、質が高いのかな、ここだけはちょっと気にしていきたいなと思います。

委員長：有り難うございます。

大事なポイントでいただいて、もう時間がないので回答せずに、ご指摘の点、よく分かりました。スウェーデンの発表にもつなげたいと思います。

次に進ませていただきたいと思います。

こちらのほうが今日はメインなのですが、デンマークについてご報告いただきたいと思います。

○ 資料2 「デンマークの人づくりのための社会的投資と地方財政」

委員 B：今回、教育の話は初めてのテーマだったので、一から勉強し直して、論点を皆さんとつくっていくためにあえて調べてきたもののデータとか、資料は一旦、皆さん、共有しようと思って流しています。だから一個一個説明すると日が暮れてしまうので、掻い摘んで報告して、皆さんと議論できたらなと思っています。

それで、話が重複している点、基本的なことは割愛します。

先にまず1個目、この全体のコンセプトというのも僕の中で大体決めていて、今回、北欧がいかに素晴らしいかみたいな話だけをしてしまうと、さっき言ったような、なぜその民主主義的な教育というのできるのだろうという仕組みとか、課題がちょっと見えてこないのかなど。だから、その制度とか、実態みたいな、課題みたいなものをより強調するというか、そういったことをねらいとしています。

(資料 P6)

最初、地方行財政の話なのですが、デンマークは、今は国、広域自治体、基礎自治体に分かれています。広域自治体は、元は県だったのですが、2007年改革で県が廃止されて、課税権を持たない広域自治体になりました。つまり広域自治体は補助金のみで運営しているところです。今回、広域自治体はあまりメインとして入ってきません。

もうひとつ重要なアクターとしては地方六団体に相当する KL (コムーネ連合) とリージョン連合があるのですが、これが極めて大きな影響力を持っている。自治体の首長から成る団体なのですが、ここでの合意というのが極めて重要です。

(資料 P7、8)

なぜ重要かというのは、北欧、デンマークは非常に財政の自治、分権化が進んでいまして、自主財源比率が非常に高いのです。なので、まさに神野先生がおっしゃる分権的分散システムであるということ。

それでコムーネとリージョンの役割、特に今回の関連でいうと、基礎自治体が主に義務教育を担ってきている。リージョンは今回、教育にはあまり関係ないということですね。

(資料 P9-11、16)

ここからがポイントなのですけれども、デンマークでは毎年度の地方財政計画に相当するものを KL と財務省で合意して決めるのです。それで、その総枠の合意に基づいて、その連合が各自治体と調整を行っていきます。つまり、概略で示しているのですけれども、毎年 6 月に合意したものを、このコムーネ連合が各コムーネと調整していくという、ちょっと日本ではあまり考えづらいやり方をやっています。

どうするかと言うと、6 月に合意したら、各コムーネ連合が、各自治体と交渉して、例えば、平均の税率が 0.1% 上がるようにしようとしたら、ある自治体は上げ過ぎないでね、ある自治体は上げていいよと調整していくのです。歳出も増やし過ぎないようにしてね、こっちは増やしていいよというのを調整していくのです。それで、それに基づいて各自治体は予算を通すので、実は北欧の財政は分権的なイメージがあるのですけれども、実は分権的にし過ぎると各自治体が競争してしまったりとか、あるいは勝手にいろいろやっちゃって弊害が起これるので、自治体間の連携協調によってかなり統合的に政策を実施している。これは単純に総合的なその総額だけではなくて、例えば、各分野にも及ぶもので、教育政策の方針はこうやってやりましょうというのも毎年度決めるのですね。ですから教育制度改革をやるときはコムーネ連合と財務省とが合意をして、それに基づいて各自治体に、こうやりなさいよと言って交渉していく。

ただ、合意というのはあくまで紳士協定なので、法律で守らなければいけないというわけではないので、各自治体はその合意を破ったりすることがあります。つまり勝手に増税したりとか、こっちの自治体は、教育政策はこうやってしまったりとか、それで実際に、そうするとどうなるかということは、資料 16 頁に飛びますが、日本だとあまり考えられないのですけれども、もしある自治体が合意を破ったらどうなるかと言うと、包括補助金が 2010 年代以降は削られます。つまり教育に充てるような財源ですね。それで、しかも、これ、各自治体だけではなくて、全体の連帯責任にもなる。最初の年とかは個別の自治体が 75% 責任を負うのですけれども、年度が経つに連れて、要するに、合意を破っている自治体はずっと破り続けていくと、その責任は全体に負わされていくという、非常に村社会的というか、なんかちょっとこわい仕組みになっていて、それで全体で、パニッシュメントを与えることによって、その自治体が合意を破り続けることを防ぐという統制の仕組みを行っているのですね。

(資料 P15)

資料 15 頁に戻りますが、今の話をまとめたのが、最初の 3 点になります。なので、教育制度、分権的で、自治的でというのですけれども、ただ、その裏にはこういう非常に、統制システムがある。ここを強調したほうがいいのかなと思います。

(資料 p14)

それで近年の、教育に絡めて、ちょっと話を戻しますと、これは教育政策でも同じような問題があるのです。このコムーネ連合と財務省の交渉の仕組みというのは非常に上手くいっているように見えるのですが、これはもともとその自治体間の格差が小さかったり、安定

しているような状況だと、要するに自治体間が喧嘩しなくて済む。だから一枚岩になって国と交渉ができるのですけれども、格差が拡大していったりとか、不公平感が高まってくると、要するにその連合が作れなくなってくるわけですね。

実は、近年、都市への不動産投資とか、人口集中の影響で、都市と地方間の財政力格差みたいな経済力格差が徐々に拡大してきています。その結果、財政調整の仕組み的に都市部から地方に財源移転が年々より多くなってきているのです。それで、4頁にある通り、コペンハーゲンというのは、この右の島のところにあるやつなのですけれども、コペンハーゲンとか、オーフス、オールボーとか、いくつか都市がありますけれども、特にコペンハーゲンから、そうではないところに財源が流れてしまう。一方で、教員、児童の数というのは当然、都市部のほうが多くなっている。割合が多くなってきている。それで、学校のクラスも当然、都市部のほうが多くなってきている。当然、児童あたりの公的教育支出、掛けるお金も都市部のほうが大きくなってきている。にもかかわらず、財源移転が多くなってきているので、こういった背景もあり、都市部の自治体はすごくこの財政調整の仕組みに批判的になっていて、一方で、その都市と地方の格差が、日本の状況となぞらえて理解してもいいと思うのですけれども、広がっていくので、それを防ぐために財政調整をより強化していきましょうという方向になってきています。

つまり、まとめると、デンマークの分権的な教育制度を支える仕組みには、実はこの協調的調整システムがあるのですけれども、それはあくまで自治体間の格差とか、そういったものが安定しているときには上手くいくのですが、その格差が広がっていく状況では、実はそのシステム自体も上手くいかないこともあったということが1つ目のポイントです。

(資料 P17)

2つ目に、デンマークの公教育についてまとめているのですけれども、重複するところがあるので、ここは飛ばします。デンマークは公教育の財政の規模が大きい。それと義務教育は基礎自治体がメインで負担して、高等教育というのは国が負担。もともと県が負担するところもあったのですけれども、県がなくなって国が負担するようになってきました。だから県と基礎自治体のみという理解ですね。

それで資料 22 頁目にいきますけれども、教育関係の予算というのは、基本的には給与がほとんどですね。基本的にデンマークでは教育予算というのは増えていて、その教育費が全体に占める割合も、コロナ禍を除いては、徐々に増えてきている。公教育には力を使っています。

また教育関係のフルタイム雇用の変化、これは人数ですね、絶対数で推移を見てもよく分からなかったのですが、前年度の変化率で見ているのですけれども、県が廃止された 2007 年改革のときは教員の数がたぶん一気に減ったのか、大きな変化はあったのですが、それ以外、一般的な公務員の数と同じような変遷をしています。ちょっと評価は難しいのですが。

また教員 1 人あたりのコスト、つまりお給料は、デンマークは比較的高い。日本よりちょっと高いですけれども、ものすごい高いわけではない。この資料 26 頁もあるのですけれど

ども、これもなんか、出してみたはいいのですけれども、あまりいいデータではないなというか、これは教員のいろんな種類によって、あるいはマネージャーなのか、そうでないのかによって、給与格差がどれくらいあるのかということなのですから、大雑把に言うと、普通の教員というのは一般の労働者と同じくらいで、大学の先生とかだとちょっと高い。ちょっとと言っても、デンマーク、1クローネ、大体20円くらい、今だと、この差というのは結構大きいかもしれないですね。それで中等教員も結構高めで、初等教員は一般と同じ、よりちょっと高い。これをどう評価するかわからない。それで、この教育方法の専門家とか、より特別な仕事になってくると、より給与は高いというふうになりますね。

資料27頁以降は情報量が多いので、すごく掻い摘んで説明しますと、ざっくり言うと、日本との違いは何かと言うと、デンマークの場合は、義務教育が終わったあとに普通の高校に行くか、あるいは専門学校のようなところに行くか、あるいは学校と職場を往復しながら資格取得を目指す職業教育訓練みたいな、いくつかのルートがあるのですね。それで、そのルートによって、それぞれの教育支援のあり方が変わってきます。

それで、これを説明したのが、資料29頁ですね。教育省の資料よりも、豊泉先生の整理のほうがはるかに分かりやすいので、僕は、この資料がすごくいいなと思っているのですけれども、豊泉先生はちなみにこの分野の専門家で、この前ちょっとお会いしたのですが、この研究をずっとやってきた先生ですね。小中学校を終わって、そのあと、このギムナジウムというのはいわゆる普通の高校です。それで青年教育/職業教育訓練、これはだから専門学校みたいなものですね。それとは別に成人教育としてのいわゆるやり直しの教育というものがあります。それ以外にインフォーマルなフォルケホイスコーレもあります。さらにそこから卒業していくと、大学にいくとか、あと専門職、学士号を取ったりとか、そういうコースもあり、修士、博士というふうになっています。

それで、これは、その小学校から大学、博士号を取るまでの、博士号とか、あと専門職の資格を取るまでにどういうルートでいく割合があるかというのを、示しているデータベースをやっと見つけてきたのですね、これ、ずっと探していたのですけれども、よかったら、このサイトを見るといろいろカスタマイズできるので、よかったら見ていただきたいのですけれども、こういうふうになっている。

それで、こういうような体系ですという話をしているのですけれども、特に強調したいのは、近年、デンマークの教育がどう変わってきたのか。大雑把に言うと、北欧の教育というのは、例えば、先生がテストをしない、受験がない、競争がないと言うのですけれども、確かにそういう側面はあるのですが、結局、PISAの結果というのが、あまりデンマーク、結果が良くない、読解力が低い、もともとテストみたいなものをあまりやってこなかったから、そういうのをやるときに低く出てしまう。それは国内で相当、危機感を持たれていて、2000年代以降、そういう評価をしていこうという動きが徐々に出てきています。

例えば、2003年には、条件付きで生徒の能力の区別が認められるようになりました。それで在学中から生徒の学力を複数、測ろうという動きが行われました。これに対して、生徒

側の、生徒団体が抗議をしたりとか、いろいろあるのですけれども、結局、2010年に学力テストが導入されて、それは口頭試験も含むような学力テストが導入された。

それでもうひとつの動きが、県の廃止に伴って、国が専門的な教育を行うということも増えているのですけれども、コムーネの負担、基礎自治体の負担が非常に増えていて問題が起こっている。というのは、特別支援教育、障害を持っている子どもたちの教育の負担というのは今まで国と県が全部やっていたのですけれども、それが全部、コムーネに負担を負わされることになってしまって、もともとからそういうことをやっていなかったコムーネは非常に負担が重くなってしまう。

もちろんその日本と違うのは、日本は事務だけ押し付けて、財源を十分保障しないというパターンがあるのですけれども、デンマークの場合、さっきの合意システムがあるので、事務を委譲したら必ずその財源保障を細かくしないといけないという原則がかなり厳しく定められております。なので、財源保障が行われてはいるのですが、ただ、実際、現場としては負担が増えるのは間違いないので、そこで非常に反発があるということがあります。

それでもうひとつは、最近、2013年改革なのですけれども、結局、こういった成績を測る取組をやってきたのですが、やはりPISAでの成績が振るわない。それはやはり移民が増えてきたりとか、子どもたちが増えてきたりとか、課題がある子どもたちが増えてきている。それになって、どういう改革を行ったのかというと、なんか日本とちょっと似ているところがあるのですけれども、要するに、授業時間を長くして、より一生懸命、勉強を教えていこうということをするのですね。運動もたくさん取り入れることによって勉強の効率を上げようと。

しかし、これは非常に問題が起こって、当然、その学校の時間が長くなると、教員の負担が増えますので、教員はその負担が嫌だということで、教員の労働組合が反発します。このコムーネ連合が、これを増やすということに対して合意をしていたのですけれども、これに対して組合がひたすら反発していった結果、ロックアウト、やらないよということが起こった。これは、こういうことができるか、できないかというのは、これが良いか悪いかは置いておいて、日本と決定的な差だと思います。こういった改革がある。だからデンマークの教育というのは理想的だと言われるのですけれども、実は日本と似たような課題を抱えているということは分かると思います。

(資料 P38～)

次に社会教育なのですけれども、たぶん、デンマークはスウェーデンと並んで、成人教育の参加率が非常に高い国です。でも、さっき説明した通り、このセカンドチャンスとしての成人教育というものを入れる仕組みが小中学校に相当するもの、高校に相当するもの、職業訓練に相当するものというのが、それぞれ入っていて、それを国が財源を負担してやるという仕組みになっています。

それで、これ、重要な点は、単純に学校というフォーマルな仕組みを超えて、インフォーマルな仕組みの中にもみんな生涯にわたって勉強していこうという取組を行っているとい

うのがデンマークの特徴で、それを支えるのがやはり図書館で、やはりコペンハーゲンに来てすごく思うのは、市内にたくさん図書館があるということと、誰でもアクセスできる。これは王立図書館で、ブラックダイヤモンドと言われる一度は見たい図書館なのですが、非常に市民に開放されていて、ここに音楽スタジオがありますけれども、これは別に僕が楽器屋に遊びに行ったのではなくて、図書館の中にあるのですね。それで消音で音楽とか練習できたり、子どもを預けたりもできます。

また、イスラム教徒の方々というのはあまり外でご飯を食べてはいけないようなのですが、ただ、図書館でならお弁当を食べていいというルールがあって、イスラムの方々にとっては、ここでお昼ご飯を食べる、お弁当を食べるとというのが、結構、重要な場として機能がある。このコペンハーゲン市図書館は本当に開架式の図書館で、しかも、その中でご飯を食べていい。ちょっと日本だとあまり考えられないですけども、本を隣に置きながら食べていい。だから本は結構汚れているのですけれどもそういうものがあります。

これがなぜできたのかと言うと、デンマークでは、グルンドヴィの教育思想が重要だと言われています。グルンドヴィを知らないデンマークの人はほとんどいないというぐらい、坂本龍馬と同じぐらい有名なのではないかという知名度があります。というのは、このグルンドヴィという思想家が、実際、このデンマークの国の思想というか、教育の思想、民主主義の思想、あるいは赤緑連合をつくったひとつのきっかけになったからと言われています。

このグルンドヴィは、フォルケホイスコーレというインフォーマルな成人教育機関をつくったのです。これは19世紀の農村で発達した仕組みなのですが、今でももちろんあって、フォルケホイスコーレに留学する人も結構います。最近よくメディアに出ている能條桃子さんとかもデンマークのフォルケホイスコーレに留学しています。

それで、ここでいろんなことを勉強しているのですけれども、これで重要だったのは、当時、そのグルンドヴィが宗教国民運動を行って、非暴力的な革命を行い、その当時の王様は農奴を解放したのです。ところがですね、その農奴を解放したからといって、農民の教育水準が低かったら、結局、搾取の関係は続くのではないかという批判があったのですけれども、グルンドヴィはここに教育を徹底させることによって、格差が固定化され、搾取されるのを防ぐことができた。その結果、農業者と労働者の連合をつくることになり貢献した。これは北欧福祉国家を語る上で極めて重要な点で、エスピン＝アンデルセンも言っています。なので、フォルケホイスコーレとか、グルンドヴィは北欧の教育では超重要だと言われています。

(資料 P42～)

デンマークの格差と教育です。あまりはっきりしたデータが出てこなかったのですけれども、すいません、ちょっとここは飛ばしますが、大雑把に言うと、北欧諸国というのはジニ係数が低くて、貧困率が低いのですけれども、90年代以降、じわじわと所得格差が開いてきています。所得再分配の機能が弱まってきているというのが特徴なのです。ただ、北欧の場合は、低所得者も、中所得者も、高所得者も所得が伸びている。だから高所得者がよ

り所得をぐっと伸ばす形で格差が開いてきているというので、全体が貧しくなるという形ではなくて、高所得者とそうでないところの格差が開いてきているということが特徴だと言われています。

それはなぜかと言うと、高所得者減税などを行ってきたからだと言われています。特に北欧では90年代以降、富裕税を廃止するなどいろんな経緯があるからです。

ちなみにその教育格差については学歴によって給与がどんどん上がっていくというデータはありました。

それで、この次のグラフ以降のデータなのですけれども、ちょっと読み取りが難しかったのですが、これは教育達成率の推移です。いろんな段階で見て、20~24歳の時点で高等教育、高校を修了し終わった人の割合というのをエスニシティごと、出身とか別で見たものの推移です。それで、専門職、学士号、大学、職業教育学士、短期高校、修士課程などがあります。ちょっとこのデータがあまり良くないのは、これ、留学生とかが入ってきてしまっているんで、当然、高等教育の留学生が入ってくると学歴が高くなります。つまり第一世代の移民というのは、学歴が高いというのは、当然、そうなるのですけれども、ここで何が言いたいかと言うと、近年、もともとその移民、デンマーク出身の人と移民の第二世代の子どもたちというのは、その学歴格差が最初のほうはあったと言われているのですけれども、近年は当然そこで生まれて同じように育っていくので、差がそこまでなくなってきているというふうな評価になっています。ちょっとここはもっとデータを集めたいと思います。

(資料 P55~)

さっきの経済成長率の話になってくるのですけれども、その高等教育の投資をどう評価するかということなのですが、デンマークはもちろんほかの国よりも非常に高等教育に公的財源を使っているし、奨学金なども充実しています。

デンマークだと、高等教育と、職業教育と、就業がかなり密接に結び付けながら考えているみたいで、現地の人たちの話を聞くと、いかにも日本だとアカデミアとは何かとか、アカデミアというのは一旦その実務的なものとか、労働、就業的なものは一旦切り離して考えることが大事なんだという議論もあるのですけれども、デンマークはどちらかと言うと、就業にいかに結び付けていくとか、そういったところをかなり意識しているというのが見られます。なので、ここを一体的に考えていく必要があるのかなと思っていて、デンマークの場合、この職業訓練に充てる財源というのが世界で一番多く割合を割いていると言われています。

それで、なぜこんなに割いているかと言うと、デンマークは非常に平等で、貧困率、格差が小さい国だと言われながらも、実はやはりその教育のラダーによって差がどうしても出てきてしまう。それでさっき言った通り、普通の高校と、いわゆる専門学校のルートというのが高校の時点である。それでデンマークの国内では、これは文献による記述ですけれども、どうしてもその普通の高校に行けなかった子どもたちは、どうしても自分の中で負い目を

感じてしまったりとか、自分についていけなかったんだというふうに考えてしまって、非常に彼らに対する課題というのがかなり深刻になっていたそうなのですね、90年代。それで、VETというのは職業訓練学校の略なのですけれども、それぞれのところでドロップアウト、つまり中退したりとか、途中で休止したことがあるかの割合なのですけれども、普通の高校よりも職業専門学校に行っている人のほうが、明らかに割合が高い。大学とかは結構、途中でやめてしまったり、休学する人は普通にいますので、そういった傾向があって、そういった人たちにいかに支援をしていくかということが課題になっている。

デンマークでは積極的な労働市場政策を使うことによって、こういった人たちに対して、いかに支援をしていくかということはこの段階からやろうとしている。いわゆるフレキシキュリティと呼ばれるもので、柔軟な労働市場と充実した社会保障、これに積極的な労働市場政策を組み合わせるといふ政策を実施しています。ただ、これは、評価は結構、分かれています。

それで、さっき言った通り、就業訓練ということと、高等教育の投資というのは、非常に密接に結び付いています。それで、ここから先はその高等教育というか、大学とかへの公的資金の注入と、研究開発コストがどう関係しているか、どういうふうに違うのかということのパラレルで見たいのですけれども、実はデンマークというのはあまり研究開発投資には公的な財は入っていない国なのですね、意外かもしれませんが。あまり割いていない。税制も補助金もあまり割いていない。

ただ、とは言え、非常に研究開発自体には力を入れている。例えば、この公的セクターにおける研究開発の額自体は近年増えている。特にコロナ禍では、コロナ関係、医療関係のものが非常に増えているし、研究開発投資関連の雇用者数自体も増えています。ただ、なぜ公的な研究開発投資が増えていないかということ、実はデンマークはパブリックセクターよりも民間とか、私的財団とかの研究開発投資が非常に活発な国なのですね。それが非常に伸びてきています。

それで、これを見てもらうと、研究開発投資の中で、民間団体とか、外部資金の割合が増えてきていることが分かると思います。これが結構、次のグラフは結構、衝撃的なのですけれども、いわゆる公的な研究基礎基金、いわゆる科研費とか、研究に対する資金というのは、デンマークの場合は結構、増やしているのかというと、あまり増やしていないのです。デンマークの場合は政権によって大学の教員の首を一気に切ったりとか、文系の人たちを一気にやめてもらったりとか、ドラスティックな改革をやっていまして、そこで充実させていくという考えはあまり持っていない。その代わりに、教育資金の基金を充実させたりとか、民間とか、外部資金の財団からお金を集めてくるということをかなり重視している。

こういうふうに考えると、なんか今日の話をおち壊してしまうみたいな感じになってしまうので申し訳ないのですけれども、これはでもいろんなデータから見ても明らかで、民間財団がやはり非常に大きい。民間財団の割合が近年増えている。実はこの民間財団が何なのかということがすごく重要で、いわゆるそのデンマークの民間財団、例えば、ノボとか、カ

ールスバーグ、いろんな有名なものがあるのですが、非常に長期的な視点から、あるいは公益的な視点から投資を行う、公益的な民間財団のウエイトが非常に大きいのですね。つまり短期的に切ったりとかするわけではなくて、そういった視点を持っている。

なので、近年では、豊泉先生もそうですけれども、社会的投資福祉国家のモデルとしてデンマークは注目されたりとか、その財団によるイノベーションの促進が重要だと言われています。公的資金だけでは難しい支援ができています。実際、デンマークというのは一人あたりの財団数が世界で最も多い国なのです。最近では富裕税とか、高所得者減税で、その高所得者が財団に寄付するというインセンティブが前よりもなくなってきているので、財団数の数は減っているのですが、財団の寄付額自体は増えているので、財団の位置付けは結構大きいということなのです。(資料 P71)

デンマークは EU 諸国の中でいち早くロックダウンして、学校閉鎖も早かったけれども、学校再開とかも非常に早かったということがひとつポイントです。

もうひとつは、電子政府化が非常に進んでいる国なので、オンライン授業というか、ICT 教育がより進んでいたのが、対応することができた。そのための追加財源に関して、地方政府と上手く合意できたと言われています。

要するに、分権的に民主主義教育を重視して、学力テストを重視しないというイメージがあるのですが、それだけではなくて、もっとそういう、それを支える仕組みがあったり、課題がある。つまり政府代表組織とのコーポラティズムによる協調システムというのが非常に重要で、それによって分権的でありながら、教育という全体、国土にまたがるような統一的な仕組みというものを提供できている。しかもコロナ禍でもスピーディーに対応できている。ただし、地域間格差の拡大みたいなものが起こると、対立が拡大していったり、機能不全になる。またデンマークも PISA 調査の結果に振り回されて、その学力をあまり見ないんだということ自体が、足を引っ張ってしまっている。では、そういったものに対して対応しようとするとうどうなるかということ、教員の負担が増えてしまう。それに対して、そのさっきのコーポラティズム的な仕組みというのが上手く対応できているかということと必ずしもそうではない。

それで、あと 3 つ目の生涯教育の重要性というのはさっき強調した点ですね。また 4 つ目は、ドイツと似ていますが、早期からの職業教育とか、資格社会なのですが、ただ、移民の社会的分断とか、格差問題があるので、ドロップアウトしてしまう人たちがいる。そういった人たちに対する積極的労働市場政策というのがデンマークにとっての位置付けなのです。つまり私もアカデミアの一員なので、これがいいと言っているわけではないのですが、デンマークの場合、教育と就業、そのために何が必要なかということをも早い段階から考えているし、そのための投資というのを惜しまないというのがひとつ言えると思います。

最後に、高等教育、特に大学に関しては、研究開発投資をドカーンと公的に入れているというよりも、その公益的な目的を持つ財団と上手く協調しながら投資を行ったり、イノベー

ションを行ったり、高い経済成長率を追求していく。こういった制度の裏側を見ていく必要があるのではないかというふうに考えました。

以上です。有り難うございました。

委員長：では、今の報告について、ご質問、ご意見等、よろしくお願いします。

すいません、一点だけ最初に、いいですか。

最初のほうで財源調整の強化をしたという話があったのですが、図を見ると、補助金の受け取りがマイナスになっているようなところもあるのですけれども、デンマークというのは狭義、狭い意味での水平調整をやっているのでしたっけ。

委員 B：やっています。

委員長：そのときに、地域間格差が開いて、ただ、一方で、都市部のほうではいろいろ、子どもの教育に関していうと、費用がかかったりというようなところで、逆に都市部は大変なんだという意見があって、それは分かるのですけれども、その結果として、財政調整が強化されたということでしょうか。

委員 B：すいません。説明を飛ばしてしまったのですけれども、本当はもっともっと都市部から地方に財政調整を行う改革だったのですけれども、都市部があまりにも反発するので、ちょっと再分配の伸びの程度を抑えたということです。

だから結果としては再分配がすごく強化されたということです。

委員長：分かりました。スウェーデンにも似たような文脈があります。有り難うございます。

委員 A：ご報告どうも有り難うございました。このプロジェクトの重要なテーマ、地方財政と教育というところなのですが、具体的に地方自治体が教育の中で担っている役割というのは何なのでしょう。

委員 B：難しいですね。例えば、デンマークの場合、部活は学校単位ではなくて、地域単位になっていて、その地域に必要な部活のいろんな支援というのは自治体が提供しているのです。例えば、バンド部だったら、バンドのスタジオとか、そういうのを自治体が提供する。そういうようなトータルでというのは基礎自治体が担っている。でも、答えになっていないですね、ちょっと質問が。

委員長：単純な点ですが、まずコムーネとしては、就学前から中学までで、高校は国にな

っているのですね。

委員 B：高校以降は国で、義務教育の保育とか、障害者教育は基礎自治体。

委員長：ということなのですね。あと職業訓練はどうですか。

委員 B：やり直し系の職業訓練は国だけれども、いわゆる失業給付が切れた人たちの職業訓練というのは基礎自治体が結構メインにやっています。

委員長：そこは若干、スウェーデンと違うけれども、ただ、そのときの、職業訓練系の実施の財源が、コムーネの負担になっているから、そこはわりと国から補助金が入るとかというのもしかしたら差があるかもしれません。

委員 B：そうですね。

委員 A：それで、具体的に（自治体は）どういう支出をしているのですか。先ほど給与が大きな割合を占めているという話は出ていたのですけれども。

委員 B：日本の地方交付税の算定みたいな話ですよ、つまり学校施設は当然、教員の給与はどっちが負担しているかとか。

委員 A：要は、それとあわせて、決定権がどうなっているのかということが、例えば、補助金を渡されていても、すごい細かい話になってしまうかもしれないのですけれども、例えば、補助金が出たら裏負担どうなっているのかとか、どこまで地方自治体に決定権があるか。決定権が大きいか、あるいは小さいかで、どういうふうに教育が変わっていくかというところが、地方財政を考えるとよく言われる議論なので、そこはどうなっているのかなという。

委員 B：いや、そうですね、そこは頑張って調べたのですけれども、例えば、いろんなエピソード単位では、学校単位で決める予算の枠があるとか、あるいは包括補助金というのは比較的自由に使えるだとかという話はたくさんあるのですが、具体的な仕組みというところまではちょっと今回分からなかったのです。

委員 A：そうですね。有り難うございます。

委員 G：まず、資料 19 頁、今の議論と近いのですが、たぶんそのクエスチョンの置き

方、特に 18 日は基本的に一般の方向けなので、シンプルなクエスチョンというのは重要だと思うのですよ。それでやはり国際的に見て公教育がすごく充実していると。それでフォルケホイスコーレは公教育なのかな。

委員 B：フォルケホイスコーレは私立学校なのですけれども、国の補助がかなり入っています。

委員 G：であれば、私立だけれども準市場みたいな感じですよ。

委員 B：そうですね。

委員 G：結構、その民間の支出も多いけれども、政府の支出も多いですと。なぜこんな多いのでしょうかという問いに答えられるといいかなと思ったのです。それで 19 頁で何を知りたいかというところ、これは完全に比率じゃないですか。

委員 B：はい。

委員 G：それで、金額がどうなのかなというのが知りたくて、左側から、全体、初等、Secondary、Upper secondary、こうありますが、この Primary and lower secondary ですね、Primary and lower secondary、だからこの 10 年生までとそれ以外が、どういう金額の差になっているのか。Primary and lower secondary がコムーネの仕事ということなので、そこが地方自治体、地方財政の使命ということですよ。ここの金額が分かっただけいいかなと思うのです。そうすると、この部分が結構大きいのか、大きくないのかというのが気になります。これが 1 つ目です。

2 つ目が、資料 23 頁なのですけれども、23 頁と 24 頁なのですけれども、2014 年から明らかに教育費が占める割合というのが増えているのですよね。これは全体が抑制されたからなのか、でも全体が抑制基調の中で、何となく教育が増えたからなのかな。これはなんか明らかに改革がありそうな感じで。

委員 B：それはさっき説明した、たぶん 2013 年改革で、教員が授業をする時間数が増えたので増えたと考えたら、非常に整合的ですよ。

委員 G：なるほど。なるほど。PISA の点数を良くするために、もっとやりましょう、運動もやりましょうというやつですね。なるほど。なるほど。非常にだから重要なポイントかな、2014 年というのは非常に重要なポイントかなと思いました。

それで、その次の、フルタイム率は 2012 年で終わっているの、そこは分かっているな

い。

委員 B：はい。

委員 G：最後なのですが、金額プラスアルファをどう見ていくのかなと、倉地さんのお話を聞きながら考えていたのですけれども、スチューデント・ティーチャー・レシオ（ST比）というのは大学でもたぶん使うと思うのですけれども、その辺はどうなのかなという、金額だけではなく、物量で見る。

委員 B：それは、デンマークは非常に少人数教育。小学校は、平均クラス人数は都市部でも多くて 20 人ぐらい、少ないと 10 人。

委員 G：なるほど。そうすると、最初の話に戻るのですけれども、めちゃめちゃ公教育にお金をかけている国ですというのがあって、なぜかなと。それで、地方なのか、国なのかで、地方は初等、中等で、国はいろいろで、給与水準を見ると、高いけれども、平均の労働者と比べてすごく高いというわけではないので、ちょっとその評価は悩ましいとおっしゃっていましたが、そういうふうに考えると、一人あたりの教員にすごくかけているというよりは、たくさん人を雇えている。そのあと、ではそれを支える財政構造というのは何なのかというので、財政調整の話に持っていったほうが、一般には分かりやすいかなと。

委員 B：そうですね。おっしゃる通りだと思います。そうです。

委員 G：思いました。もし本当に分かれば、この 19 頁の、この左から 2 番目のやつと、右の 3 本の金額の比率ぐらいでも分かるといいのですけれどもね。何かありますかね。

委員 B：これ、もとは金額で出たのをレシオで直しただけなので金額は出ます。

委員 G：なるほど。その 18 頁と 19 頁でちょっとその分け方が違うじゃないですか。

委員 B：それは、18 頁は、見ている統計が違いますからね。

委員 G：うん。小中高校だけれども、1 頁は小中高校まで、19 頁は小中学校までなので、小中学校こそがたぶん大きいのかな。やはりでかいのでしょうかね。

委員 B：そうですね。

委員G：うん。それはコムーネがやっていて、その背景にはすごく自主財源と、あとは水平的財政調整も含めた財政調整がある。それで、さらにそれを決めていくメカニズムがある。結構、分かりやすいと思う、この数字自体。

委員B：有り難うございます。本当にそうだと思います。有り難うございます。

委員長：関口さん、どうですか。

委員F：やはり今回のご報告は北欧で、18頁を見る限りでも、左側のほうに寄っているもので、これが2つの国で同じような方向を向いているのか、そこもなんか違うのか、その辺が、ご報告の雰囲気がかかったりすると面白いかなという気はします。

先ほどのその水平的な調整というのも、両方ともあたり、税制も似ていると言えば、似ているのかもしれないですし、ただ、どこかが違うのだったら、この辺がちょっと違うようなところ、デンマークのほうでも、スウェーデンの民主主義的な教育みたいな、ああいったものが両方に共通しているのかどうかとか、なんかそのぐらいのすり合わせがあったりすると見えやすいかなと。

そもそも論のひとつだけ言うと、やはり日本の地方の教育の財政とか、そういうものとの関係で、2つの国をどういうふうに見るかという辺りの接続が、時間があればやっていただけるといいなと。どうしても僕はアメリカと日本を見ながら、これを聞いてしまうので、アメリカというと、ほぼプロパティタックスがどうなっているかで、いろんなものが決まってくる要素があるのだけれども、州は州で、一応、財政調整的なことをする。ただ、完全に調整するという感じではないので、ばらつきはかなり残ったままの状況がアメリカの感じなのですよ。

それは、こちらのスウェーデンとか、デンマークを見る限りは、教育というものに、収入が引っ付いているわけではないけれども、もととなる地方財源がかなりある中で、その地方教育費に対しても、かなり配分できているのか、配分しているのかどうかという辺りですよ。もともとの調達している財源の中で、教育というボリュームがどのぐらいなのかという感じがわからないか。これは先ほど私が言った、民間のほうの支出との関係もあると思うのですが、少なくともその財政という枠組みで捉えたときに、地方税という意味ではかなり財源調達ができている国が、その箱の中で教育に対してどのぐらいの配分ができているのかかわからないか。

これは、日本は、それに比べて日本はどうだとかという感じで見てみると、とりあえず数値上の何か違いは出てきて、あとは少子化なのか、移民なのかとか、いろいろそういう要素で何らかの違いとか、そんなものが出てくるのでしょけれども、何かその財政構造の違いを何か見ながら考える感じがあるともっと面白くなるという気がして、申し上げ

げます。

委員長：今の点、ありますか。

委員 B：基本的なことをしっかり押さえないなというのはちょっと反省していましたね。

特に、国レベル全体でのマクロな比較というのは OECD とか、ユーロスタットとか、いろんなところで、いろんなデータが出ているのですけれども、自治体レベルでの比較というのを各国間、多国間でやったら、急にデータがなかったりとか、分析が弱くなってきていて、それが今日ちょっと出てしまったかなというところをもう少し頑張りたいと思いました。

委員長：先ほども言ったように、自治体の、地方政府の予算、教育予算の中身というのは掘り下げていく必要があるだろうというのは、私の課題でもあるのですけれども、一方で、大きな問いというか、シンプルな問い、その特に、なぜこれだけ公的予算を公教育に割いているのかというような問いがあることをちょっと想定した準備も必要なのかなという気もしました。

細かいところで言うと、デンマークが結構、PISA に振り回されているのはスウェーデンも似たようなところがあります。スウェーデンは、昔と違って、学校選択制も入ってきているし、一方で、フィンランドはそれとは距離を置いているので。

もうひとつは、逆に、デンマークのほうは聞いていると、ドイツのリアルシューレとか、職業学校と関連が強い感じもあって、結構、ドイツ寄りの部分もある。そこはちょっとスウェーデンとは違う感じがある。

ただ、一方で、職業教育の組み方としてはかなり近いところを感じるし、何か近いところと遠いと言うか、違うところがあるなど。なので、その共通しているところ、北欧という感じでまとめ切れないところはあると思うのですけれども、共通しているところと、各国の事情みたいなどころというのでも整理できるといいかなと感じました。